

お見積書(営業所控え)(お客様用)

(売買契約・作業請負契約書)

見積担当:		見積担当携帯:		お見積日		年		月		日()	
お申込者		様		申込者住所		〒					
お電話 1		お電話 2		ご依頼主		様					
現場住所		〒									
家屋タイプ		間取り		EV 有・無		横持		m		t車迄可能	
ネット申込		検索語句		PC/スマホ		Google/Yahoo		ご紹介先		紹介担当	
家財リスト(無償 正 リユース △ その他 ○ 配送☑)		料金明細									
冷蔵庫		パソコン類		基本作業金額		単価		金額			
洗濯機		暖房器具		片付け梱包費		㎡・t					
乾燥機		扇風機		撤去作業費		㎡・t					
テレビ		こたつ		作業人件費		名					
エアコン		布団		A、基本作業料合計金額							
レンジ		金庫		オプション金額		単価		金額			
レンジ台		照明		エアコン取外し		台					
炊飯器		ピアノ・オルガン		消臭作業費		日					
ガスコンロ		物置		消毒剤の散布							
たんす類		自転車		特殊清掃							
サイドボード		バイク									
ローボード		床下収納									
食器棚		収納庫									
飾棚		鉢植え									
本棚		風呂釜		B、オプション合計金額							
書籍		ウォシュレット		請負金額合計(A+B)							
テレビ台		美術品									
ビデオデッキ		カーテン									
食洗機		カーペット		小計							
下駄箱		テーブル		消費税		%					
仏壇		椅子		家電リサイクル料@¥		点					
神棚		机		C、税込ごお見積金額							
ベット		鏡台		D、買取り明細		単価		金額			
衣装ケース				家財一式		㎡・t					
AV機器				単品買取り		点					
ソファ				買取り合計、D							
備考				ご集金総金額(C-D)							
				養生		必要なし・必要あり()					
				資材		段ボール 枚					
				供養		有・無 立会希望 有・無 支払		現金・カード・振込			
				※家財の販売に関しましては、裏面をお読み頂き							
				確認の上お申し込みください。							
作業予定人数		名		作業予定時間		h		作業完了確認及び譲渡確認、販売金額領収書			
家財総数		㎡・t		配送総数		㎡・t					
お申込み者名				印				・作業が完了したことを確認致しました。			
作業予定日								・販売金額を領収致しました。			
		年		月		日()		時		開始	
										年	
										月	
										日	
										お名前	
										¥	
										印	
										身分証明書番号	
										□運転免許証 □健康保険証 □社員証	
										□その他()	

社名など

◇家財売買契約事項

※資料提供：一般社団法人家財整理相談窓口

家財売買契約事項

本契約書において、家財を整理するにあたり、家財を売却していただき、所有権を移転していただく必要がございます。

それに伴い、ご依頼者(甲)は、当社(乙)との家財の売買契約を、交わしていただきますので契約内容を十分にご確認の上、お申込み下さい。

①(家財一式の売却金額)

家財の総量に対して1㎡・t 当たりの金額を¥_____と致します。

②(個別売却対象品の売却金額の決定)

個別品については、単品買取り欄にて金額を提示致します。

売却金額は、ご希望により作業着手前に、お支払いさせていただくことも可能ですが、お申し出のない場合は作業完了後、作業料金と相殺させていただきます。

現金の決済が完了しましたら、当契約書の末欄の領収欄に、署名捺印をいただき領収書として発行させていただきます。

買取させていただいた家財品は、当社にて環境保護の観点から可能な限り、再使用・再資源化するように努めます。

現金、貴金属、有価証券などは、売買対象に含みません。
搜索時に発見した場合は、速やかにご依頼者(甲)へお渡し致します。

見積書の有効期限はお見積日より30日とさせていただきます。

本契約書表面に署名捺印をもって契約を締結したものと致します。

家財整理サービス利用規約

第一条 総則

- 1 本契約は、社(以下「当社」といいます)が提供する家財整理サービス(以下「本サービス」といいます)をご利用いただく際し、お客様と当社との関係を定めるものです。
- 2 本規約に定めのない事項は、当社WEBサイトに掲載する本サービスに関する規定(以下本規約と併せて「本規約等」といいます)の定めるところによります。
- 3 お客様は、本サービスの利用にあたり、本規約等に全て同意したものとみなします。

第二条 お見積

当社は、お客様が本サービスを利用するにあたっての金額等について、事前に見積もりを行い、お客様が承諾をされた場合、本サービスに係る規約が成立します。
なお、お見積の有効期限はお見積日より30日以内といたします。

第三条 サービス内容

本サービスの内容は以下の通りとします。

- 1) 家財の選別に要する資材を提供いたします。
- 2) お客様の指示により、収納スペース・お部屋に存在する家財を、必要品と不要品に選別します。(以下「選別作業」といいます)
- 3) 不要品について、当社の基準により査定を行い、当社の基準により買取出来るものについては買取回収させていただきます。(以下「回収作業」といいます)
また、買取できないものでも、当社の基準により回収可能なものについては、無償譲渡をしていただき回収いたします。
- 4) 回収作業後、当社の判断により収納スペース・部屋・集合住宅の共有スペース等を簡易清掃いたします
※特殊清掃は上記に含めません
- 5) 当社の判断基準により買取、回収が行えない不要品は、お客様ご自身で処分願います。
- 6) 当社が買取、回収した不要品は、当社の基準によりリユース・リサイクルのいずれかにより処理いたします。
※リユースには関係団体への寄付などを含みます

第四条 お客様の義務

本サービスの利用にあたりお客様の義務は以下の通りとします。

- 1) 当社が選別作業に入る前に、作業対象外の箇所、作業対象外の家財、および必要品・不要品のリストについて、具体的に特定して当社に説明するものとします。
- 2) 対象となる家財の中に、特段の注意を要する物品(貴重品・高額品・危険物・思い出の品等)がある場合、当社が選別作業に入る前に具体的に特定して説明するものとします。
- 3) 現金・有価証券・宝石貴金属・預貯金通帳・キャッシュカード・印鑑・アルバム・写真その他携帯・管理可能な貴重品は、当社が選別作業に入る前に、お客様自身により管理していただきます。
※選別対象品の中から、これらの物品を発見した場合、都度または作業終了後、お客様にお渡しいたします。
- 4) 不要品は、お客様が完全なる所有権を有しお客様単独で処分の判断が下せるものに限るものとします。
※リース品、レンタル品はお客様の所有権がないものとし処分対象外となります。

第五条 買取

本サービスに係る買取について以下の通りとします。

- 1) 買取した不要品の所有権は当社に移転します。その処理方法については、所有者として当社が一切の責任を負い、お客様は一切の異議申し立てはできないものとします。
また、その返却を求めることはできないものとします。
- 2) 当社は買取した不要品の代金について、第七条に定める本サービスに係る料金の支払いの際に、対等額にて相殺する方法により支払うものとします。

第六条 無償譲渡

無償譲渡された不要品の所有権は当社に移転します。その処理方法については、所有者として当社が一切の責任を負い、お客様は一切の異議申し立てはできないものとします。また、その返却を求めることはできないものとします。

第七条 料金の支払

お客様は、本サービスに係る料金を、作業完了後直ちに一括現金またはクレジットカードにて支払うものとします。

第八条 免責

当社は以下の事由により生じたお客様の損害について、一切の責任を負わないものとします。

- 1) 家財・家屋の欠陥・瑕疵・自然消耗
- 2) 天災
- 3) お客様による第四条の義務違反
- 4) 情報機器などデータを保持するものについて、お客様の管理により残存していた場合の漏えい
- 5) その他当社の義務に帰すべからざる事由

第九条 損害賠償

当社及びお客様は、その責に帰すべき事由により、相手方に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。

第十条 個人情報

個人情報の取扱いに関しましては当社WEBサイトに掲載するプライバシーポリシーに基づくものとします。

第十一条 権利義務の譲渡

お客様は、契約後当社の書面による事前承諾なしに、本規約等に基づく権利義務について、第三者に譲渡、移転、担保設定、その他処分は行えないものとします。

第十二条 合意管轄

本サービスに関して紛争が生じた場合、表記記載の事業者所在地の裁判所または簡易裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

第十三条 協議解決

本規約等の解釈により疑義が生じた場合、または本規約等に定めのない事項については、当社とお客様の間で誠意をもって協議し解決するものとします。

※以上をご確認、ご理解、ご承諾いただいた場合、作業確認及び譲渡確認、販売金額領収書欄にご署名をお願いいたします。